

文 教 委 員 会

日 時：平成19年6月22日（金）

文 教 委 員 会 会 議 録			
平成１９年６月２２日		開 会	午前９時３１分
		閉 会	午後１時５０分
出席者	委員	小 林 正 明 加 藤 明 徳 山 下 昌一朗 古 内 明 ○西 村 綾 子 阿 部 善 博 △江 成 直 士 竹 越 早 苗 大 沢 洋 子 岸 浪 孝 志	
	議員	な し	
欠席者		な し	
説明のため出席者		雨宮教育長 溝呂木教育局長 三沢教育環境部長 永井学校教育部長 榎田生涯学習部長 村上教育総務室長 和田同室主幹 木下総合学習センター所長 天野同所担当課長 須藤学務課長 野田学校保健課長 三樹同課主幹 田辺学校施設課長 田中同課主幹 弦巻城山教育課長 上野同課主幹 小菅藤野教育課長 諸角同課主幹 佐藤学校教育課長 山口同課課長代理 矢澤同課担当課長 高橋生涯学習課長 河本同課主幹 大川文化財保護課長 川島同課主幹 西原スポーツ課長 小林図書館長 天野橋本図書館長 田所公共建築課主幹 隠田総務課主幹 片野市民協働推進課長	
事務局職員		今田議会事務局長 北野議事調査課議事班主任 川野同課調査班副主幹	

会 議 に 付 し た 事 件	議案第 5 7 号 相模原市立公民館条例及び相模原市役所出張所設置条例の一部を改正する条例について 議案第 6 0 号 平成 1 9 年度相模原市一般会計補正予算（第 1 号・所管部分） 陳情第 6 号 公民館などのパソコン更新について
傍 聴 者	あ り
署 名	委員長

午前9時31分 開会

○西村委員長 ただいまから文教委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○○◇—————

議案第57号 相模原市立公民館条例及び相模原市役所出張所設置条例の一部を改正する条例について

○西村委員長 議案第57号相模原市立公民館条例及び相模原市役所出張所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があれば、願います。

○溝呂木教育局長 議案第57号相模原市立公民館条例及び相模原市役所出張所設置条例の一部を改正する条例については、本会議で説明したとおりなので、特に補足することはない。

○西村委員長 これより質疑を行う。

○大沢委員 図書室について伺う。スペースとか本の冊数等で、これまでと違ったことがあれば教えてほしい。

○高橋生涯学習課長 現在、田名公民館の図書室は2階にあり、約80平米程度のスペースがある。今回の改修に向けて、地域の方々と検討委員会を組織した。その中で、1つは、2階にあった図書室をバリアフリー等の観点から1階に移し、できるだけ多くの方に利用してもらえるようにしていきたいということ、もう1点は、スペースを広く確保していきたいという観点で改修計画を策定した。結果として、図書室は1階の奥の部分に111.20平米のスペースを確保する計画とした。お尋ねの冊数だが、現在、約1万5,500冊を所蔵しているが、改修後は図書の充実も含めて、読書スペースの確保を進めてまいりたい。

○大沢委員 現状では机に座って落ち着いて読むスペースがなかった。読書スペースもあるということで安心した。図書だけではなく、

安心して子供たちが本を読み、さらに調べ物ができるような机やいすの用意もあわせて要望したい。

○竹越委員 今回の大規模改修工事の中にはトイレの改修も入っていると思うが、ドライ方式なのか確認したい。

それから、関連して伺う。大野北公民館は以前、教育研究所をなくして3階部分を広げたが、トイレは改修されなかった。今後、公民館のトイレ改修について、どのような計画があるのか伺う。

○高橋生涯学習課長 1階部分については、既存の男子便所、女子便所と、いわゆるみんなのトイレと言われている多目的便所を整備する。2階についても、同様の整備をする。バリアフリーの観点から、段差のない、また、床も水で流すのではない方式、いわゆるドライ方式で整備をする予定である。

2点目の大野北公民館についてだが、平成8年に3階にあった教育研究所が移転するに当たり、公民館を増床するため、主に3階部分の諸室の間仕切り等を整備する改修工事を行った。当時、トイレについては大きな課題等がなかったので、現在も従来からの一段下がった床等に水を流すトイレになっている。今後、公民館については、随時、大規模改修等を進めていくが、大野北公民館については、まだ具体的な予定等はない。大規模改修等を行う中で必要なトイレの改修もぜひ進めてまいりたい。

○竹越委員 今回の公民館改修に当たり、地元の皆さんから道路についての意見は出ていないのか。

○高橋生涯学習課長 公民館の前にある市道堀之内陽原についてのお尋ねと理解してよろしいか。

○竹越委員 はい。

○高橋生涯学習課長 道路については都市建設局の所管だが、我々が承知している中でお答えする。田名中学校から田名分署にかけての、公民館に隣接している市道堀之内陽原については、一部歩道が整備されているが、公民館の前については歩道がなく、児童の安全な通行のため、従来から拡幅要望があった。現道は幅員約6メートルだが、将来は幅員10メートル、両側に幅員2メートルの歩道を確保する計画と承知している。今回の改修に当たっても、将来の拡幅を見込み、公民館の敷地部分については

セットバックということで十分配慮している。平成18年12月と、ことし3月に土木部で地権者及び地元関係自治会に説明している。平成19年度に丈量測量を行い、20年度以降、用地買収に着手をしていく予定である。ちなみに、歩道については、平成22年ごろをめどに公民館側を先行的に整備していくと承知している。

○江成委員 この工事の工期はどのくらいなのか。また、入札などはもう終わっているのか。

○高橋生涯学習課長 公民館敷地から少し田名分署寄りに駐車場があるが、ここに現在、仮設事務所を建設している。7月いっぱいをめどに今の出張所、公民館の機能は一たん中止し、仮設事務所に機能を移管する。8月中旬から下旬に大規模改修工事に着工し、来年3月中旬から下旬をめどに竣工する。3月下旬に引っ越しをして、4月には出張所、公民館がオープンするスケジュールとなっている。今、入札等の契約手続を進めており、業者の決定はこれからの作業となっている。

○江成委員 仮設事務所については出張所機能だけで、この間、公民館機能はなくなるのか。

○高橋生涯学習課長 仮設事務所については、基本的に1階部分に出張所の機能、2階部分に公民館の事務室機能、会議スペースを確保する。公民館活動については、工事期間中、約8カ月間は他の場所を活用し、事業を進めていく。

○江成委員 他の場所を活用するということだが、サークル活動等にここが使えるように、などの手だてを講じるのか。

○高橋生涯学習課長 利用者懇談会で工事の概要を説明し、御理解いただいているところだが、基本的な考え方として、8カ月間については、仮設事務所の隣の田名分署にある会議室は、従来から消防で使用しないときにサークルも含めて地域で利用してもらっているもので、そちらを利用してもらおう。それから、昨年、大沢公民館で改修工事を行った際、利用団体、登録団体の方たちについては、工事期間中、周辺の公民館に一時登録を移してもらい、拠点館を移転してもらった。田名公民館の場合、大沢公民館、上溝公民館に拠点館を移転してもらおう。また、地域には、それ以外にこどもセンターにも市民が利用する会議室等があるので、そういう部分で主体

的な活動をお願いします。これらについては、ホームページ、または公民館報等で案内している。

○江成委員 大変きめ細かく対応してもらっており、ありがたい。いずれにしても、通常活動してきた人たちが8カ月間、場所を失ったままということになれば、活動の意義からいっても問題があるので、できるだけ細やかな対応をしてもらいたい。

公民館、出張所の大規模改修計画を推進していく過程で、もっと大幅な増築、抜本的な新築をとというふうな地域の声もあったと聞いている。これだけの大規模改修、増築をやっても、なお課題が残るとすれば、どのようなことが考えられるのか。また、それについてどう対応するのか。

○高橋生涯学習課長 田名公民館、出張所の大規模改修に向けて、地域の自治会や公民館を利用している団体等で構成される検討委員会を立ち上げ、要望をいただいた中で議論してもらった。平成17年12月に第1回の検討委員会を開催して計8回、19年2月に最終的な計画案について御承認いただき、設計に反映した。委員が言われるとおり、他の場所で新築したらどうか等、いろいろな提案をいただいたが、市の500弱の公共施設については、既存の建物を十分活用し、維持保全する中で必要な大規模改修等を行っていくという大きな方針があるので、今回の公民館改修についても、現在の敷地状況を生かしながら進めるという方針で検討してもらい、御理解いただいた。そういう点では、地元の方からいただいた要望を100%実現することはできなかったが、大会議室を大きくしてほしい、図書室を2階から1階にしてスペースを拡大してほしいといった意見については実現できた。今後も必要がある部分については、地域の事情を伺いながら進めていきたい。改修について、大きな課題があるかというお尋ねについては、ないというふうに我々は承知している。

○江成委員 そもそも田名公民館には駐車場が少なかったわけだが、改修後は、ほとんどない状態になると聞いている。駐車場については、どのように対処するのか。

○片野市民協働推進課長 従前の駐車場は32台だったが、近接に土地を借りることができ、37台となった。現在は仮設事務所の設置工事を行っており13台となっている。今後、公民館の改修工事が始まると14

台となる。敷地内は建物規模を大きくするので、完成後は35台となり2台減るが、全体としては多少ふやした。

○江成委員 田名は大変区域の広いところであり、障害者の利用も多々ある中で、公民館、出張所に近接というよりも、接した敷地内の駐車場が必要だと思う。これについては、どうなっているのか。

○高橋生涯学習課長 現状、敷地内では8台とめられるようになっている。今回、キュービクルがあるところを増築するので、車がとめられなくなってしまうが、建物の横側に何台かとめられるし、奥にもとめられるので、それらを含めて6台は確保できる。今の台数からは2台減ってしまうが、離れたところに現状の駐車台数プラス5台分、市民協働推進課で民間の駐車場があった場所を借りることになった。そうすると、2台減って5台ふえるということで、整備後は3台ふえる。

○江成委員 公民館に接したところでは若干減り、近接したところではふえるということだが、場所的に見ればちょっと距離があり、雨の日や風の強い日もあり、夜間の利用もあるので、やはり公民館に接した敷地内の駐車場は大変重要だと思う。増築も含めた改修工事が行われることについては大変歓迎するわけだが、検討途中で地域の方からいろいろ夢のある提案もあったやに聞いている。その夢は持ち続けて、少しでも近づけるよう、例えば近隣の土地の買収が行われるような機会には、今ある敷地自体を広げるような努力をしてもらいたい。あるいはもっと言えば、今の駐車場があるところと一体化し、田名の大きな文化交流センターのようなものに育てていくような、将来にわたる夢として置いておく必要があるのではないかということを申し上げておく。

○岸浪委員 今までの検討の中で行政にも大分話をしてきたが、まだ結論に至っていないので、2点について要請する。

一つは、市道四ツ谷半在家に面している三角形の土地で今、雑貨屋を営われているが、その土地の手当てについてはまだ時間がかかりそうなので、引き続き努力をお願いしたい。

もう一つは、駐車場の旧交番があった部分についてだが、あそこの土地を購入することによって、駐車場の形も非常によくなると思うので、あわせて要望しておく。

○西村委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 57 号相模原市立公民館条例及び相模原市役所出張所設置条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 起立総員。

よって、議案第 57 号は可決すべきものと決した。

—————◇○◇—————

議案第 60 号 平成 19 年度相模原市一般会計補正予算（第 1 号・
所管部分）

○西村委員長 議案第 60 号平成 19 年度相模原市一般会計補正予算の本委員会所管部分を議題とする。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔永井学校教育部長、三沢教育環境部長、榎田生涯学習部長説明〕

○西村委員長 これより質疑を行う。

○古内委員 初めに、城山エコミュージアムツアーについて伺う。参加対象年齢、開催回数、開催の周知方法、それから今年度の補正予算 181 万円の中の委託料 150 万円の内訳を伺う。旧相模原市の場合、似たような企画に対して、公民館ぐらいの規模だと予算化しておらず、各地域のボランティアが企画運営している。相模原市として歩調を合わせるのであれば、パンフレットの作成費ぐらいにとどめてもいいかと思う。反対に、城山には城山の地域性を踏まえた中で、特色あるまちづくりをしてほしいという願いがある。

それから、平成 15 年度に城山町エコミュージアム基本計画が策定されたと聞いた。公募のワークショップのメンバーが企画運営しているようだ

が、合併以前の詳細な予算と支出等の経緯を知りたい。

それから、参加者の反応と、参加者は旧町民が多いのか、旧相模原市民も参加しているのか、これから参加する予定なのか。

それから、地元や近隣小学校の授業の一環として入っているのか。また、入っていないければ、今後についての検討を伺う。

○弦巻城山教育課長 城山エコミュージアムツアーについては、平成15年度から18年度まで7回開催している。延べ175人の参加があった。参加対象年齢は特に定めていないが、事業の性質上、中高年の参加が多い状況である。周知方法だが、広報紙のほか、チラシ、ポスター、ホームページなどで参加者を募っている。補正予算の主な内訳だが、ガイドブック原案等の作成業務委託、また、エコミュージアムを広く知ってもらうための講演会に係る講師等の謝礼、ツアー開催に伴う説明者への謝礼、エコミュージアム推進協議会の委員謝礼が主な内訳となっている。

また、合併以前の支出等だが、エコミュージアム推進事業がスタートした平成13年度は、自然、歴史等の資源を抽出、整理した基礎調査を行っており、決算額は56万7,000円だった。14年度は、計画検討委員会を設置し、基本構想を策定しており、決算額は231万5,000円だった。15年度は、基本計画の策定に当たり、ワークショップ形式により自主的に活動する方を募り、エコミュージアムを開催しており、決算額は278万7,000円だった。16年度は、より具体的な推進方策を検討するため推進計画を策定し、エコミュージアムツアーのほか、文化財の説明板の設置、リーフレットの作成などを行っており、決算額は469万円だった。17年度は、ワークショップの開催のほか、昔の写真の収集と展示を行っている。また、この年から、関連団体や大学教授等の専門家と協議を行いながら協働していく体制を整えるため、推進協議会を設置しており、決算額は219万6,000円だった。18年度は、ツアーの開催、昔の写真の展示の継続や昔の地図づくりを進めており、決算額は243万7,000円だった。

また、参加者の反応等だが、ツアー後にアンケートを実施している。その中で、城山に住みながら知らない方が多いのに気がついた、昔の話はなかなか聞けないので貴重であった、スタッフの方も楽しそうに説明してく

れたなど、多くは印象のよい感想をいただいている。ただ一方で、見るポイントが多く少し忙しかった、もっと詳しい話が聞きたかったなどという意見もいただいているので、これらの意見も参考に、さらによりよいツアーになるように進めてまいりたい。また、過去7回の参加者の状況を見ると、8割以上の方が旧城山町民だった。しかし、昨年度は合併が決まり、広報さがみはらに記事を掲載したところ、4割近くの旧相模原市民の参加があった。

また、地元の小中学校の授業カリキュラムの関係だが、平成15年度に中学校の第3学年が総合的な学習の時間において、私たちの考えるエコミュージアムをテーマに学習した経過がある。本エコミュージアムは、単なる地域おこし、町おこしではなく、生涯学習の場を提供することにその特徴があると考えているので、ツアーなどさまざまな活動は生涯学習の取り組みとして市民等が主体的に行っていくものであると考えている。授業のカリキュラム等については、現場と意見等を調整しながら考えていくが、当面は社会教育の場を中心に進めていきたい。

○古内委員 城山地域の歴史を勉強するという意味においてはいい企画だと思う。合併で70万市民になったので、これからは広く周知し、予算配分をうまくとりながら進めてもらいたいと要望しておく。

続いて、補正予算書42ページから43ページの川尻石器時代遺跡について伺う。現地を調査してきたが、現状では旧町営住宅が建っており、何軒か居住されていた。今回、その方たちに対しての対処ということで賠償金800万円が載っているかと思うが、この辺の説明と、いわゆる調整区域の土地の価格が適正かどうか教えてほしい。

それから、調査後の土地の活用について、これからどのような構想を練っているのか伺う。

○大川文化財保護課長 現在の市営住宅入居者への対応だが、住宅が大分老朽化している現状があり、市営住宅を担当する住宅課において、ことし3月に入居者に対して住みかえのアンケートを実施し、意向を確認して他の住宅への住みかえを進めている。なお、予算書の補償関係800万円の計上だが、これについては市営住宅入居者の住みかえに対する補償ではなく、用地取得に伴う畑の物置、あるいは各種立ち木、樹木に対する補

償額を予算計上したものである。

続いて、調査後の土地の活用予定だが、25年度まで発掘調査を行い、遺跡の分布状況、あるいはその後の整備に向けた調査を進めてまいりたい。城山町においては、平成16年に歴史公園整備計画を策定しているので、その計画をもとに、今後、新たな史跡整備に向けた計画づくりを進めていきたい。

それから、予定地の土地価格だが、用地を購入するに当たり、相模原市不動産評価委員会の認定を受け、その中で取得価格の上限が示される仕組みになっている。実際の購入に当たっては、その上限額の範囲内で地主と交渉し、取得するというふうな段取りになるかと思うので、購入に当たっての単価は妥当であろうと考えている。

○古内委員 この発掘調査によって市営住宅入居者が追い出されたとか、立ち退かされたということのないよう、しっかり対処してもらえるように要望する。

続いて、補正予算書40ページから41ページの藤野小学校の給食室整備事業について伺う。現地を見に行ってきたが、調理器具がオール電化になる予定と聞いた。電化調理器具がガス調理器具よりもすぐれている点と、どういう経緯で電気になったのか伺う。

また、器具代とメンテナンス代、それから光熱費の比較を教えてほしい。また、いわゆる一般のプロパンガスにした場合、地元業者の活性化にもつながるように思うが、この建設委員会でそういう意見は出なかったのか。

また、給食調理員へ電磁波の影響についても調査しているのか伺う。

○田辺学校施設課長 まず最初に、電化調理器具がガス調理器具よりもすぐれている点だが、一般的に電化調理器具の場合、余分な廃熱や輻射熱が余り発生しないので、室温上昇が少なく、いわゆる調理環境、勤務環境の良好な状態が保てる。また、吹きこぼれがなく、室内や機器の清掃の省力化、あるいは安全性などがある。

次に費用面だが、調理機器代、厨房機器代としては従来型のプロパンガスに比べて480万円ほど高くなる。一方、空調設備や換気設備では縮小化が図れ、320万円ほど減額できる。それでもイニシャルコストとしては約160万円高くなっている状況にある。一方、光熱水費だが、電化厨

房契約、あるいは夜間電力契約の締結により電気料が低減され、水の使用料、下水道使用料も減り、従来型の給食室と比較すると、ランニングコストとしては年間80万円ほど安くなる。特別、専門業者によるメンテナンスも必要ないので、それほど従来型と変わらないと思う。

それから、地元業者活用のため、プロパンガスの使用について、建設委員会で議論されなかったかということだが、17年度に藤野小の増築を行ったときに、調理器具を含めた給食室の電化を行っている。その際、今、申し上げたような機能的なメリット、それからイニシャルコストは高いけれども、何年で回収できるといった議論があり、決定したと聞いている。給食室の設計そのものも町の段階で行っていた。

それから、電磁波についてだが、WHO——世界保健機関と国際非電離放射線防護委員会が電磁波に対する見解、ガイドラインを示している。例えば、WHOでは、5,000ミリガウス以下では生物学的影響は認められないと言っている。国際非電離放射線防護委員会では、1,000ミリガウス以下を一般人の安全ラインとしている。国では、2つの治験を安全の根拠としており、特別な規制基準は設けていない。電磁調理器から発生する電磁波は50ミリガウスぐらいだと言われており、基準の低い国際非電離放射線防護委員会の1,000ミリガウスを大きく下回るので、人への有害な影響はないと判断できると思う。

○古内委員 藤野小学校は、市内初のオール電化ということでテストケースだと思うが、これから停電時等の対応をしっかりとってもらえるように要望しておく。

最後に、藤野北小学校について伺う。ここも調査をしてきたが、体育館がなく、3階には全体集会が開けるような講堂はあるが、天井が低くてスポーツには使えないということだった。雨の日はマット運動ぐらいに使っているようだが、ボールを使うようなスポーツはできず、子供たちはバスでよその体育館に移動していると聞いた。その現状をどう考えているのか。また、地域からも藤野北小に体育館をとという声が非常にたくさん上がっており、早急に体育館を整備する必要があるのではないかと思うが、いかがか。

○田辺学校施設課長 御案内のように、藤野北小は旧佐野川小学校と

旧沢井小学校の統合で生まれた学校である。この統合に際し、いろいろな議論があったが、最終的には体育館がない佐野川小に藤野北小という形で生まれた。体育館とともに、給食を望む声もかなり強かったと聞いているが、校地が非常に狭い中で、その２つを整理することは非常に難しい課題だった。今回、給食については補正予算を計上し、藤野小の給食室からの配送ということで、一応、実現するわけだが、残ったのが体育館の整備である。非常に狭い土地の中で、いわゆる本格的な体育館は無理だが、地元からは小さ目の体育館でもいいという声が強くあり、校長先生も強く望んでいる。しかし、設置場所について、地元、保護者との最終的な調整がまだできていないので、どういう形でどの位置に設置するのがいいのか、今後、積極的に調整し、詰めてまいりたい。

○古内委員 プール等の施設とも関連してくると思うので、地元の声を聞きながら、子供たちに一番よい教育環境を早急に整えてもらえるよう要望しておく。

○山下委員 補正予算書４０ページ、４１ページの城山エコミュージアム推進事業に関して伺う。現地に行き、何種類かあるツアーのうち１つを見学し、実際に歩いてみたが、やはり土地柄、カーブする道や急勾配のある道が多く、地元の方は慣れているせいか、通行する車のスピードも速く、横断に際して、少し危険性を感じた。ツアー当日で工夫されている、または考えられている対処法があったら伺う。

○弦巻城山教育課長 ツアーを開催するに当たり、ワークショップのメンバーを中心に、テーマ設定やコース選定、自然、歴史など、その場所場所で説明する候補者の選定など、開催までにさまざまな活動をしている。開催当日も、全体進行を管理する者など、一人一人が役割を持って参画している。その中の一つに、移動中の参加者等の安全を確保するための誘導係を設けている。黄色の小旗を持ち、数名が移動中の前後や列の真ん中に入ったり、あるいは説明ポイントにおいても車両等に注意を払い、事故のないように努めてもらっている。今後についても、細心の注意を払ってツアーを進めてまいりたい。

○山下委員 もしものとき、せつかく築き上げてきたすばらしい事業が大変な危機を迎える可能性があると思うので、今後も細心の注意を払っ

てもらいたい。

補正予算書 42 ページ、43 ページの藤野中央公民館整備について伺う。現地に行ったが、藤野中央公民館には現在、31 台の駐車場があるそうだが、整備後には 13 台に減少すると聞いた。その中で、4 町には図書館がないので、今回の建てかえで図書館を充実させたいという地域住民の要望があり、旧相模原市においても珍しい 3 階建ての公民館になり、かなり図書館スペースが拡充されると聞いた。そういったことで、より個人の駐車時間が伸びることが予想されるが、駐車場は狭くなるということで、かなり矛盾していると思うが、いかがか。

○高橋生涯学習課長 現在の公民館の駐車場は、軽自動車を含めて 31 台と承知している。今回の建設に伴い、敷地内での、駐車場と建物の移転や、公民館敷地の一部を周辺道路の拡幅用地へつけかえることにより敷地が狭くなり、18 台減少し、13 台となる。地域自治区事務所、総合事務所に来られる方の駐車場確保が大きな課題であると十分承知しており、現在、地域自治区事務所と駐車場のあり方について協議している。今後は、総合事務所の公用車の駐車場を少し離れた民間駐車場に移転して来庁者用の駐車場にしたり、民間駐車場を借り上げるといったことを積極的に行いながら、駐車場の確保に努めてまいりたい。

○山下委員 補正予算書 40 ページ、41 ページの給食室整備事業に関連して、藤野北小学校について伺う。藤野小から給食を配送するということで、学校入り口の勾配がある道を経て藤野北小学校の校庭に入るわけだが、汁物等がこぼれないような対応がきちんとなされるのか。また、正門から搬入口まで校庭を横切るわけだがその安全対策について伺う。トラックが入ってくるスペースと校舎の受け入れ口が大変狭い印象を受けた。また、わきには体育用具の倉庫があり、児童が周辺を歩いていることも想定されるが、建てかえ等の配慮はなされるのか。また、現地を見た際、薄暗い気がしたが、児童の安全は確保されるのか。

○野田学校保健課長 藤野小学校で調理した給食を食缶に入れて藤野北小学校へ配送する。最近汁物がこぼれないよう、また、保温性を高めるため、中ぶた、外ぶたの二重構造になっている食缶もあるので、そういうものを採用するなど、給食に支障がないように配慮したい。また、給

食の搬入、あるいは搬出時の児童の安全確保についてだが、配送車両に運転手のほかに助手を1名同乗させるなどして安全確保を図ってまいりたい。

○山下委員 搬入の際には、学校側でもいいので、もう1名いてくれればいいなと思っていたので、安心した。

○竹腰委員 38ページの教育指導費のふれあい教育事業、さがみ風っ子文化祭事業の内容と、236万円の内訳を伺う。

○佐藤学校教育課長 まず、さがみ風っ子文化祭の事業内容だが、1点目として、小学校連合音楽会に城山町、藤野町の第4学年の児童が参観している。2点目として、中学校音楽発表会、器楽合奏大会に城山町、藤野町の各校代表が参加し、合唱や器楽などの演奏を披露する。あるいは、よその学校の演奏を参観している。3点目として、造形さがみ風っ子展に授業における作品を出品するとともに、城山町、藤野町の第3学年全児童が参観することによって交流を図っている。これに伴い、子供たちがつくった作品のトラック搬送並びに参加する子供たちのバス移動が予算計上されている。

○竹腰委員 今まで旧相模原市では風っ子展を行っていたが、これはどういう位置づけになるのか。

○佐藤学校教育課長 風っ子展は、昭和30年代の小学校連合音楽会が母体である。その後、英語の発表大会、あるいは演劇発表といったものが連綿と続いてきて、これらを包含した一つの文化事業として、さがみ風っ子文化祭というものが開催された。なお、合併に際し、昨年より津久井町、相模湖町の子供たちも参加するようになり、本年より藤野町、城山町の子供たちも参加する形になった。

○竹腰委員 そういうことは、合併の記念事業の一つと考えていいのか。それから、昨年の津久井町、相模湖町の子供たちはバス代などの負担はなかったということによろしいのか。

○佐藤学校教育課長 合併に伴い、新たに市の一員となった子供たちの作品展示は、合併にかかわった新市交流事業の中で実施している。したがって、昨年は津久井町、相模湖町の子供たち、本年は藤野町、城山町の子供たちとの交流という形をとっている。なお、これについては、合併し

た翌年に実施するものと限っている。２点目のバスについてだが、児童並びに支援学級の児童については手当てしている。

○竹腰委員 ４２ページの体育施設等維持補修費に関し、鹿沼公園のテニスコートと城山のテニスコートの使用料金について伺う。

○西原スポーツ課長 合併に関する協議において、施設等の使用料については原則として現行のまま新市に引き継ぐとされており、新市においても旧町の使用料と同額の料金設定としている。また、施設の管理方法についても旧町の方法を引き継いだ。今後の統一については、地域の状況、施設の状態、実態を把握して、利用者の意見を聞きながら検討していきたい。

○竹腰委員 ぜひ利用者の意見を聞いて、できるだけ適正な料金設定としてもらえるように要望する。

○西村委員長 休憩する。

午前１０時５０分 休憩

午前１１時０５分 開議

○西村委員長 再開する。

○阿部委員 補正予算書４２ページ、４３ページの公民館費の藤野中央公民館整備費、それから図書館費の図書資料充実経費について伺う。津久井４町には図書館がなく、公民館が図書館の役割を担っていることから、地域の方からは図書館機能の充実を求める声があると聞いている。そうであるならば、藤野中央公民館図書室については魅力的な蔵書だとか新刊本の定期購入等、ソフト面の充実をこれから図っていかなければならないと思うが、新市としてどのように対応していくのか伺う。

○高橋生涯学習課長 現在、藤野中央公民館図書室には本が約１万６、０００冊、それからＣＤが約２、４００本、ＤＶＤ、ビデオが約１、０００本ある。委員御質問のとおり、藤野町においては公民館図書室が唯一の図書施設であり、町民要望により、ＣＤ、ＤＶＤ、ビデオが充実しているところが特色であり、旧相模原市との大きな違いであると承知している。今後の実施計画、建設に当たり地域の方々と検討委員会を立ち上げ、整備に当たっての意見も十分伺っていく予定である。その中で、お尋ねがあっ

た図書の充実についても十分踏まえながら進めていきたい。

○阿部委員 今、CDやDVDといったAV部分が充実しているのが特色という話があったが、一方ではレンタルビデオやレンタルCDを借りているのに、公民館でも借りられるんだということになると、市は著作権についてどのように考えていくのか。

○高橋生涯学習課長 図書館におけるCD、DVDの著作権についての考え方だが、公共の図書館でCDを無料で貸し出す場合、相当の期間を経たものについては著作権の課題はないと承知している。それから、DVD、ビデオを貸し出す場合、著作権料が必要になる。藤野中央公民館図書室には現在1,000本程度あるが、これについては、すべて日本図書館協会を通じて購入している。日本図書館協会では、通常の家計用より高い値段になるが、著作権料の処理が済んだものを販売しており、旧相模原市についても、すべてそういった対応をしている。そういう点で、適正に対応していると承知している。

○阿部委員 問題がないことはよくわかった。これからインターネットの予約システムも稼働してくるので、ぜひそういうところからもPRしてもらいたい。

旧相模原市ではDVD、CDの貸し出しについて、明確な位置づけがなされていなかったと思う。これからインターネット予約が始まり、藤野中央公民館図書館の売りであるAVが予約待ちでなくなってしまう、地元の皆さんが借りられなくなるのではないかと心配しているが、その辺の見通しを伺う。

○小林図書館長 現在、旧市域の図書館において、カセット、CD、ビデオの貸し出しを行っているが、レーザーディスク、DVDの貸し出しを行っていない。御案内のとおり、レーザーディスクについては既に生産が縮小、あるいはなくなる傾向にある。DVDについては、今現在、橋本図書館で500枚ちょっと用意しているが、まだ数が少ないということで一般の貸し出しは行っておらず、館内で見てもらうのが原則である。それから、藤野町中央公民館のDVDについては一定の充実した量があるが、これまでの経過もあるし、地元の皆さんの利用も多いので、今回の全域の図書館電算ネットワークには一般の図書については乗せていくが、DVD

は乗せないということで当面やっていきたい。

○阿部委員 インターネット予約が始まると、藤野町の人たちは全市にある膨大な図書を利用できるようになるが、配送のことを心配されている。県の図書館情報ネットワーク・システムも廃止になったと聞いているが、今後の計画、考え方を伺う。

○小林図書館長 市の図書館全域サービスの一環として、図書の配送体制を組んでいる。図書館コース、公民館コースに分けており、公民館コースでは市立図書館3館がキーになり、受け持ちの図書室ごとに実施し、現在、4コースで火曜日と金曜日の週2回、回っている。津久井コースは週1回だが、10月からインターネット予約が始まると、相当数の予約が発生すると思われるので、週2回に増便する。それから、合併に伴い県のKL-NET、いわゆる図書館情報ネットワーク・システムの車がことしの3月から巡回しなくなったので、4月からは相模原市立図書館が責任を持って巡回している。また、現在、青野原図書室には行っていないが、10月からは回るよう改善していきたい。

○阿部委員 これから滞りなく市民が満足できる体制で取り組んでもらいたいと要望する。インターネット予約ができるようになれば、利便性は確実に向上するという話をしたが、大もとをたどれば、やはり市民は実際に本を見て選んだり、そこで時間を過ごされたりするので、図書の移動についても検討する必要があると思う。

津久井地域では、もっと図書室を開けてほしいという声も結構聞くが、藤野中央公民館図書室の開館時間はどのようになっているのか。

○小林図書館長 藤野中央公民館図書室の開館時間だが、水、木、土、日、祝日が午前9時から夕方5時まで、火と金が午前9時から夕方7時までとなっている。今回、図書館電算システムの関係で津久井の6室に電算システムを構築するが、開室時間を見ると、おおむね9時から午後5時、曜日によっては午後7時までとなっている。現在、旧市域の公民館の開室時間が10時から夕方5時までなので、そういった点から見れば、住民サービスにはこたえられているかと思う。基本的には各町の従前の経過、あるいは地域住民の要望もあるので、来年4月から図書館電算システムが本格稼働したとしても、当分の間は従前の開室時間でやってもらうというこ

とで、現在、関係者と協議を進めている。

○阿部委員 民間では24時間返却の場合、返却ボックスなどを使っているところも結構あるようである。いろいろなところからアイデアを集めて、柔軟に取り組んでもらいたいと要望する。

次に、補正予算書40ページから43ページの川尻石器時代遺跡について伺う。平成17年6月議会の文教委員会で、私どもの会派の中村昌治委員から田名向原遺跡について質問された。議事録で確認したところ、未整理の埋蔵文化財や発掘調査で得られた土器、石器が収納箱で1,000箱ぐらいあり、緊急雇用対策でそのうちの2割を整理し、残り8割については順次整理し、市民に公開したいという答弁があった。また、博物館でのやりとり、今後の保存計画や公開計画、ランクづけ等、管理の大変さも読み取れた。川尻石器時代遺跡についても同様の問題が当然考えられると思うが、今後どのようなようになるのか。

○大川文化財保護課長 川尻石器時代遺跡の出土品の整理については、具体的にどのくらいの量になるか想定していないが、やはり人の力でコツコツやっていかなければならないので、非常勤職員を確保し、職員もかわりながら、整理していきたい。市民への公開については、発掘調査をしているところを見てもらったり、あるいは川尻遺跡の概要だとか縄文時代の生活、文化についての講座を開催するなどで、遺跡の活用を図っていきたい。

○阿部委員 パンフレットでは土の中に石が並んでいるが、会派で現地を視察したところ、もう土は流れてしまって石が点在しているだけである。手を伸ばして持って行ってしまうと、そのままなくなってしまうような状況ではないかと心配した。深さ50センチ程度のところに遺跡があるが、耕せば石ころが出てきたりして、隣の畑の表面を見て、これは素焼きではないかと勝手に素人考えで思ってしまった。立派な民家の庭先にプールのような形で遺跡がある、展示施設があるという状況で、大きな問題ではないかと思うが、認識を伺う。

○大川文化財保護課長 約2万3,000平方メートル中、70平方メートル程度の整備された部分があるが、ネットフェンスや外さくも大分古くなっている。昭和8年に整備されたと聞いており、約70年程度、今

のような形で管理されてきたのであろうと解釈している。やはりもっとしっかりと保全する道を考えていく必要があると認識しているが、敷地全体が国の指定になっているので、例えば柱1本立てるにも、文化庁との協議が必要になってくる。具体的な保全方法については、県あるいは文化庁と協議した上で、好ましい形で管理を進めてまいりたい。

○阿部委員 縄文時代中後期の集落跡があるということで、古代のロマンではないが、わくわくする、夢の広がるようなイメージ図があったが、現地を見ると、余り夢が広がらないというか、率直にここは何だというような感想を持ってしまった。来た人に魅力を伝えていくことも大事だと思う。現場をしっかりと管理して、相模原市にはこういうすばらしいものがあるということを伝えてもらいたいと要望する。

次に、藤野北小学校に行き、地域の方や先生の話聞いた。130年ぐらいの歴史があるが、統合があったので2年になったということで、学校が消えたり、統合されたりするのは、自分たちの町のシンボルがなくなるようで心が痛いということも聞かせてもらった。藤野北小は児童数が80名で、4年生、5年生、6年生は割合多いが、低学年になるにつれて減少しており、子供たちも年々4%から10%の割合で減っている現状がある。こうした中で、統廃合されるのではないかと心配されている方もいた。今後、津久井地域の小学校はどうなっていくのか、見通しを伺う。

○須藤学務課長 藤野町においては、平成15年3月を皮切りに小学校の統廃合が進められ、来年4月には最終的に10校を3校にするという計画で最終段階に来ている。旧津久井4町を含め、相模原市においては年々、児童、生徒数の減少が見込まれているが、合併協議において、通学区域は現行のまま新市に引き継ぐことになっている。いずれにしても、通学区域は、地域性、歴史的経緯、児童生徒の通学時の安全確保といった観点から決められており、今後の児童生徒の推計等を見きわめ、学校規模の適正化についても検討した中で研究を進めてまいりたい。

○阿部委員 平成17年12月議会の文教委員会で、津久井町、相模湖町との合併に絡み、当時の川上一行委員から、小学校の敷地に民間の借地が含まれており、地権者が複数存在しており、尋常ではないということが指摘されていた。教育委員会として、今後の方向性をしっかり持つべき

だという趣旨で当時の議論は終わっている。現在、約2年が経過し、津久井町、相模湖町との合併を経て、今回、藤野町、城山町との合併を果たしたわけだが、藤野北小学校にも借地があり、平成44年まで契約していると聞いた。また、藤野町の小淵小学校では本年3月31日に借地契約が切れているという話も聞いている。この件を含めて、改めて教育委員会としての方向性や考え方を伺う。

○田辺学校施設課長 最初に、藤野町の小淵小学校の借地契約が切れているとの御指摘だが、この土地は寺が所有しており、地権者の希望で1年更新を続けてきている経過がある。合併後は、相模原市長名で新契約を結ばなければならない。市の市有財産条例施行規則では、借地面積が1,000平米を超える場合、不動産評価委員会に諮問し、その評価額をもとに契約をしなければならないという規定がある。小淵小学校の借地面積は1,975平米あり、その手続が必要ということで、今、事務的な調整を行っており、不動産評価委員会は8月ごろ開かれる予定と聞いている。もちろん、地権者との話し合いでは、引き続き学校用地として使えるということなので何ら問題はない。事務的な手続の問題で契約がおくれている。

もう一つ、市の基本的な学校敷地についての考え方だが、今、話があったように、相模湖町と藤野町には校舎とグラウンドが借地になっている学校がある。旧相模原市では大野北中や向陽小等で国有地を借りているが、それ以外の民地は所有権を移転し、市有財産として管理している。当然、旧津久井4町としても、そういった管理が望ましいし、そうしていくべきだと考えている。いずれにしても、長い経過があり、地主の考え方もあるわけで、難しい問題がたくさんあると思う。特に相模湖町の場合は、学校の敷地以外にも公共施設が借地になっていると聞いているので、すぐに進めるとはなかなか答えられないが、基本的な考え方としては、いわゆる市の責任を果たすという意味でも、学校というのは永久的な施設なので市の財産として管理することが望ましいし、そうしていくべきだと考えている。

○阿部委員 小淵小の場合、相手が寺ということでちょっと違う意味合いがあるのかもしれないが、毎年、契約に空白期間が生じている状況があるので、ぜひとも何らかの方策を検討してもらいたい。

それから、藤野北小学校の給食室整備事業について伺う。給食を搬入す

る車は校庭の中を通り配膳室に行くようだが、現場を見て非常に危険性を感じた。もし児童が外にいた場合、車の前を突然通ったりするようなことがあるのではないかと思ったが、この辺の安全対策を確認したい。

○野田学校保健課長 配送車両に助手を1名同乗させるとともに、受け入れ室に配置している配膳員にも協力をいただいて、安全を確保していきたい。

○阿部委員 私の息子も来年、小学校に上がるが、現場を見ると心配でしようがない。事故があつたらたまらないという思いがあつた。搬送は民間委託になるかと思うが、仕事をしている人が子供たちが外でスポーツをしているからといって、終わるのを待って搬入するということは考えられない。学校と一体となって、必ず事故がないような安全対策をお願いする。

それから、現在の特別支援教室を半分にして配膳室にするようだが、特別支援教室は半分になった上、搬入の際の音や振動等で支障を来すのではないかと心配したが、その辺の対策を伺う。

○野田学校保健課長 委員が言われるとおり、受け入れ室は特別支援教室を分割して設置する予定である。防音効果の高い間仕切りを設置するなどして、できる限り学校生活に支障がないように配慮していきたい。

○阿部委員 藤野北小は学校の雰囲気もよくて、子供たちにとってもいいのではないかというのが視察したメンバーの意見だった。人数が少ない学校だが、全校でいろいろなことに挑戦しており、8月28日にはドミノ倒しの選手権でテレビ局が来ると先生方が嬉々として伝えてくれた。全国で6校の代表に選ばれたので、ぜひ応援してくださいとのことだった。市内の小学校でこういうことをやっているということは知らなかったのので、アピールしていったらいかがかと思う。その点を申し添えて、質問を終わる。

○加藤委員 先ほど来、エコミュージアムの話が出ているが、エコミュージアムの歴史は、日本ではそれほど古くないと認識している。そういう中で、旧城山町がエコミュージアムに取り組んだということは、非常に高く評価したい。旧城山町でエコミュージアムを実施する際、基本的にどのような考え方でつくり上げてきたのか伺う。

○弦巻城山教育課長 城山エコミュージアムの目的だが、まず1点目としては、自然、歴史、文化、産業などの地域資源を保存、復元、活用しながら、次世代に継承し、新たな文化を創造していくこと。2点目としては、地域住民みずからが地域を知り、地域を学ぶことで、地域に愛着を持つ人を育てていくこと。3点目としては、地域住民主体の活動を展開することにより、地域に愛着を持ち、地域の連帯感を深め、住みよいまちづくりをすること。最後に4点目としては、地域を知ってもらい、地域から学んだことを通じて、違う地区間、違う世代間で交流を深めていくことである。

○加藤委員 これからエコミュージアムについては、城山町だけではなく、津久井4町の同一的な歴史、文化を持つ地域に幅広く広げていってもいいのではないかと思うが、これからの考え方を伺う。

○高橋生涯学習課長 相模原市の文化、歴史、自然科学も含めた拠点施設として淵野辺に市立博物館があるが、今回、津久井地域との合併により、例えば小原宿本陣、尾崎罌堂記念館、吉野宿ふじやといった施設が新たに相模原市の貴重な歴史資産に加わった。市立博物館を中心に、各地域のそういった施設——サブ拠点を有機的に結ぶ、全体的な博物館のネットワーク計画というものの検討を今現在進めているところである。お尋ねのあったエコミュージアムにおいても、城山町だけではなく、今後は津久井地域、旧相模原市域も含めて、段階的に広げていくような方向で考えていきたい。

○加藤委員 私もそういうような形で進められればいいと感じていた。特に旧相模原市内は新住民が多く、旧相模原市内の歴史を知らない人も多い。今回、歴史のある旧津久井4町と合併したことにより、旧1市4町のネットワークを通して交流を深め、新市を知っていくためにエコミュージアムが生かされていけばいいと思う。これからもその辺の検討をしてもらいたいと要望しておく。

○大沢委員 まず、藤野中央公民館整備事業について伺う。旧藤野町時代から6回の建設調査委員会を開いて市民の声を聞き、それに基づいて基本設計が作成され、合併後はそれを引き継いでいくと認識している。先ほど図書館の要望が多かったと聞いたが、そのほかにどのような要望が多

かったのか、特徴があれば何う。

○高橋生涯学習課長 藤野中央公民館については、従来から要望があり、検討が進められてきた。平成18年度には保健福祉事業にも使用できる公民館建設というような形で基本設計が行われたが、その後、合併協議等を進める中で、保健機能は旧庁舎——総合事務所に整備し、公民館単独で建設するという事で今回、実施設計を提案している。

建設調査委員会には、図書館を考える会という市民団体も加わっている。そこでの議論だが、まず一番にあったのは図書館機能の充実であり、基本設計レベルでは旧市内の公民館図書室に比べて大きなスペースを設けていきたいという考え方の中でされている。これが大きな特徴の1点である。それから、第2点としては、藤野町ではスクールバスあるいは民間バスを使って通学している子供たちがいるが、駅等には待ち合い室がない。そこで、公民館の1階スペースに子供たちがバスを待つ間の交流スペースも設けていきたいということで、基本設計レベルでは設置している、これが旧相模原市の公民館より機能的にプラスされたところである。いずれにしても、地域の意見が盛り込まれた基本的な考え方を踏襲する中で、引き続き、実施設計を具体化する中で具体的な要望を伺いながら、建設を進めていきたい。

○大沢委員 スクールバス、路線バスを待つ間の交流スペースの確保については、ぜひお願いしたい。

藤野中央公民館を中心に、牧野公民館、沢井公民館などがあると思うが、それぞれが独自の活動をしているとイメージしている。今後、藤野中央公民館と牧野、沢井公民館の連携、それから旧相模原地区の公民館と藤野中央公民館の連携というようなものは考えているのか。

○高橋生涯学習課長 藤野町地域自治区においては、藤野中央公民館のほかに3館、合計4館の公民館がある。これを含めて、相模原市全体で32館の公民館がある。公民館長による連絡協議会が設置されており、藤野町の公民館長も参画し、相互の連携、調整する中で、公民館を活性化するための協議を進めている。また、生涯学習課には社会教育主事を配置しており、各公民館の運営協議会、専門部、公民館活動推進員等への指導、相談といった業務を行っている。津久井地域の公民館にも職員が出向き、

活動に対する積極的な支援を行っており、職員研修なども充実させている。今後、藤野地域では藤野中央公民館がセンター的な役割を果たし、藤野地域全体を踏まえた中で事業の充実を図り、市全体の公民館のさらなる活性化を進めていきたい。

○大沢委員 せっかく合併したのだから、旧相模原市の公民館で人気のあるサークルとか講演会などを取り入れていくことも合併したメリットになると思うので、ぜひ要望したい。

次に、川尻石器時代遺跡の用地購入について伺う。全体2.3ヘクタールの中で、今回どのくらい買う予定なのか。

○大川文化財保護課長 今回の補正予算でお願いしている面積は4,069平米となっている。

○大沢委員 最終的な購入のめどはいつごろと考えているのか。

○大川文化財保護課長 現在の予定では、平成24年度まで民有地の取得を継続していきたい。

○大沢委員 3月に市営住宅入居者に住みかえのアンケートを行ったということだが、何名ぐらいにアンケートを行ったのか。また、その結果を伺う。

○大川文化財保護課長 市営住宅入居者に住みかえを前提としてアンケートを実施した。対象世帯は4世帯と聞いている。

○大沢委員 4世帯の方はどのような回答をしたのか。

○大川文化財保護課長 4世帯にアンケートを出し、回答があったのは1世帯と聞いている。そこに残りたいとか、あるいは他の市営住宅に移りたいという具体的な意向については、まだ私どもとしては把握していない。

○大沢委員 そこが問題だと思う。昭和6年ぐらいから国指定になり、平成15年前から土地購入が始まり、周りがだんだん買われていく中で、市営住宅の入居者は、自分たちは一体どこに行くのかという不安があると思う。アンケートはしたもの、回答があったのは1世帯だけ、しかも結果がわからないというのは、ちょっと疑問である。周知徹底されたのか。

○大川文化財保護課長 市営住宅の入居者に対して、具体的な整備計画、あるいはいつごろ市営住宅を取り壊すといった計画については周知し

ていなかったと聞いている。ただ、それとは別に土地所有者、あるいはそこに家を持って住んでいる方については、平成12年から随時説明会を開催し、協力要請などを行っていると聞いている。

○大沢委員 地権者には説明があるのに市営住宅の入居者には説明がないのはいかななものかと思うが、その点についてはどう思うか。

○大川文化財保護課長 委員が言われるとおりだと思う。今後、所管する住宅課等とも連携をとりながら、皆さんが納得行くような方法で整備を進めていきたい。

○大沢委員 先ほど他の市営住宅に移ってもらう方向という話があったが、具体的な時期や、どこの市営住宅に移るのか、移転費用などについて決まっているのか。

○大川文化財保護課長 住宅課に確認したところ、どこの市営住宅に住みかえをしたいかというところまではアンケートにより確認しているが、入居時期については確約できないという話だった。

○大沢委員 移転費用については考えているのか。

○大川文化財保護課長 大変申しわけないが、そのところは承知していない。今後、調べさせてもらう。

○大沢委員 遺跡公園をつくるというのは素晴らしいことだと思うが、やはり長年住まわれた方は、いつ出ていかなければならないのか不安だし、今後どちらに行くのかということも周知をされていない。まして、この市営住宅に住んでいる方は高齢者が多いので、殊更心配だと思う。まず、どういう状況なのか周知し、移転についても早急に検討してもらいたい。そこを解決して、初めて素晴らしい遺跡公園ができると思っている。今の状況でも入居者に安心して住んでもらえるような対策を要望する。

○江成委員 まず、38ページの教育指導費のさがみ風っ子文化祭事業にかかわり伺う。先ほど子供たちのバス移動は、合併にかかわり、今年度限りの事業だと聞いたが、そうなのか。

○佐藤学校教育課長 合併の翌年に合併した旧津久井4町の子供たちを招くという形は、新市交流事業として、その年のみの事業となる。ただ、これから旧津久井4町も含めた相模原市の子供たちが合唱活動等で集まるときにはバスの用意を続けていく。

○江成委員 いつの時点でどのように、各学校へこのような参加体制を働きかけたのか。

○佐藤学校教育課長 具体的には、合併の前年に関係する会議、あるいは私どもの指導主事が各学校へ参り、説明した。

○江成委員 私も指導者の立場でさがみ風っ子文化祭事業に参加してきたが、この中で子供たちがさまざまな取り組みをしながら成長していく姿を見ており、合併にかかわって、交流、融合を深めるという意味では大変有意義な事業であると承知している。ただ、それぞれの地域、学校には、それぞれが積み重ねてきた行事なり伝統なり文化がある。こういう行事に参加する際、仮に一方的な押しつけのようなものがあつたとすれば、問題が発生すると思う。新しい行事が生まれれば、何かを削ったり、何かを工夫しなければならないのは当然のことである。そういう意味で、それぞれの地域や個々の学校が持っている、あるいは子供たちや指導に当たる先生たちが持っている思いをしっかりと受けとめて、それらを十分尊重した上でやっていくことが当然必要だと思う。今回の事業は合併の前から提起していたということなので、でき上がった年間計画を急遽修正するようなことはなかったと思う。しかし、今後も新市の融合、一体化という中ではさまざまな事業が取り組まれると思うが、それぞれが培ってきた文化や伝統を大事にし、その上で新しいものを創造していくという視点を大事にしてもらいたい。

次に、38ページの小学校費の学校管理費と次のページの中学校費の学校管理費に関係して伺う。防犯カメラの設置、あるいはコンピューターの配置等ということで、合併に伴い、藤野町、城山町の学校条件整備を旧相模原市の水準にそろえていくものと理解したが、そういうことでよろしいのか。

○田辺学校施設課長 子供たちの防犯対策として、小学校に防犯カメラを設置している。旧相模原市、そして昨年度合併した相模湖町、津久井町の小学校については既に設置しており、藤野町、城山町にも設置するものである。

○天野総合学習センター担当課長 この事業は、教職員に1人1台、コンピューターを整備するもので、相模原市では平成17年度から3カ年

計画で取り組んでおり、今年度、終了する。それに合わせて、城山町、藤野町の約 240 名の教職員にも 1 人 1 台の環境を整備するものである。

○須藤学務課長 教材等の整備の関係だが、合併した藤野町、城山町の小中学校の教材等については、本年度の当初予算で見込んでいなかったもので、ここで旧相模原市と同じ基準で予算を計上した。

○江成委員 教育環境水準をそろえるといっても、全く同じにはならないと思うが、今後、基本的なグレードに合わせるとすれば、どのような課題が考えられるのか。

○三沢教育環境部長 委員が言われるように、施設整備について、11 校すべての小中学校を同じ形にするのはなかなか難しい。地域性等を勘案しながら、与えられた条件の中でよりよく使ってもらえるようなメンテナンスを中心とした整備を行っていききたい。また、ソフト面の教材費とか、学校経営をする中で必要な予算措置については、すべての学校が同じようになる形で今後もきちんと予算をとって各学校に配当していききたい。

○江成委員 コンピューターについても、相模原市で職員 1 人に 1 台ずつ配備するには、それなりの経過、積み重ねがあったと思う。合併して、すぐに同じ基準にしてもいいのかどうか、検討する必要があると思う。また、防犯カメラの設置なりコンピューターの配備、ソフト面を中心にした教育環境の整備については、合併による改善効果なので、広く市民に周知、広報していくことが一体化を進める上でも重要だと思う。具体的にどうやるのか、いろいろな場面があらうかと思うが、せっかくの改善事業をより効果的、有効に生かすような配慮をしてもらいたいとお願いする。

38 ページの小学校費、それから 40 ページの中学校費の学校運営費の合併記念植樹についてだが、具体的にどのような規模でどのように行われるのか。

○田辺学校施設課長 いわゆる新市誕生の記念植樹だが、市、旧町にはそれぞれ市の木、町の木がある。新市の一体感を醸成するという目的で、児童生徒、そしてできれば保護者も一緒になって植樹をしてもらう。当然、校地が狭いところもあるので、すべて同じようにというわけにはいかないとと思うが、学校で何か行事があったら、それに合わせてやってもらいたい

う意図で今、学校と調整している。

○江成委員 本数は規定されているのか。

○田辺学校施設課長 旧津久井4町と市で計5本になるが、学校の実情に合わせた中でやってもらえればと思っている。

○江成委員 趣旨は大変結構だと思うが、現場の経験から、これ以上どこに植えるのかという思いがした。しかも記念樹ということになれば、かなり大きくなることが想定される。相模原市の木はケヤキだと承知しているが、ケヤキを植えたら、どうなるんだと思い、質問した。現場の状況を十分に勘案して進めていくということなので安心した。

○岸浪委員 川尻石器時代遺跡の関係で伺う。用地購入は平成24年度、発掘事業は25年度までの計画と聞いているが、この計画はいつどこで立てられたのか。

○大川文化財保護課長 今、話があったとおり、用地取得は平成24年度まで、発掘調査は25年度まで行う。それに並行した形で今後の整備計画をつくっていくということは庁内で意思決定している。

○岸浪委員 この計画は新相模原市でつくったのか、それとも旧城山町でつくられたものをそのまま新市に引き継がれたのか。

○大川文化財保護課長 旧城山町の計画を受けて、新市としても意思決定した経緯がある。

○榎田生涯学習部長 川尻石器時代遺跡の整備計画については先ほど具体的な年次を申し上げたが、今、庁内で検討している状況である。はっきり24年、25年と意思決定したのではなく、そういう方向で担当としては進めていきたいというふうな段階と御理解いただきたい。

○岸浪委員 今回の補正4億円を入れて教育費は約214億円となっているが、ここ数年は旧津久井4町にかかわり、教育費は増加傾向になっていくと思う。本来は当然整備されていなければならない部分が整備されておらず、子供の教育環境を充実していくためには早急に手をつけなければいけないということでの今回の補正予算だと理解している。ここ数年は、全体の教育費をどう予算配分していくのかというふうな判断が必要だと思うが、新市一体の教育環境整備についてその辺で基本的な考えがあれば、局長に伺う。

○溝呂木教育局長 今年度、200億円を超える教育予算を立て、さらにここで4億円の補正をお願いしている。そういう意味では、いろいろな整備に取り組みたいということのあらわれだと思っている。施設整備をすべて統一するのは難しいが、教材等、どうしても統一性が必要なものがある。今後、そういったものをよく精査しながら、短期間にできることではないが、新市の一体化ということも加味しながら、どのような教育予算の配分がふさわしいか、十分考えていきたい。

○西村委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上で一般会計補正予算の本委員会所管部分の質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第60号平成19年度相模原市一般会計補正予算の本委員会所管部分は、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○西村委員長 起立総員。

よって、議案第60号は可決すべきものと決した。

休憩する。

午後0時21分 休憩

午後1時25分 開議

○西村委員長 再開する。

—————◇○◇—————

陳情第6号 公民館などのパソコン更新について

○西村委員長 陳情第6号公民館などのパソコン更新についてを議題とする。

お諮りする。質疑に入る前に担当部局より本件に対する考え方等について説明を求めたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 異議ないので、担当部局の説明を求める。

○高橋生涯学習課長 それでは、陳情第6号公民館などのパソコン更新についての市の考え方等について説明する。

本市では、公民館及び総合学習センター、橋本図書館などにおいてパソコン講習会を実施している。これらの講習会に使用しているパソコンは、国庫補助金を受け、平成13年5月に公民館及び総合学習センターに560台を整備するとともに、橋本図書館においても平成13年9月に17台を整備したものである。公民館主催のパソコン講習会については、情報ボランティアJVなどのボランティア団体の方々に指導者として御協力いただきながら、初心者向け講習会を平成18年度において年間29回実施している。また、橋本図書館では年間3回、総合学習センターでは年間2回の初心者向け講習会を実施している。公民館などのパソコンは、整備後6年を経過しており、機器の老朽化とともに、パソコンのオペレーションシステムもウィンドウズMeで、現在の最新システムであるウィンドウズVistaから見ると、3世代前のものという状況である。

教育委員会としては、市民の情報リテラシーの向上と高度情報社会に対応した市民生活の向上を図るため、公民館などにおけるパソコン講習会は重要な役割を果たしていると考えている。こうしたことから、公民館においては主に初心者を対象とした講習会の開催、総合学習センターにおいては情報ボランティア団体の活動支援及び講師の養成、橋本図書館においては図書館の専門性を活用した情報学習としての講習会の開催など、それぞれの施設における役割を明確にする中で、新たなパソコン整備のあり方などについて現在、庁内検討しているところである。

○西村委員長 これより質疑を行う。

○阿部委員 そもそも市民のIT活用能力を底上げしていくという意図から、市として、総合学習センター、公民館等主催のパソコン講習会を開催してきた経緯がある。当時と違って、現在は各家庭のパソコンの普及状況やインターネットの接続状況も大きく変わってきているが、各公民館での講習会のパソコンの利用状況を伺う。

○高橋生涯学習課長 18年度については、旧市内の23公民館にお

いて合計２９回の公民館主催の講習会を実施している。年間４回ほど開催している館もあれば、１８年度は開催していない館もある。ちなみに、年間の延べ日数は１２９日、利用台数は１，９９１台である。

○阿部委員 それほどたくさん使われていないという印象を受けた。私どもで調べたところ、公民館活動では、サークル、公民館行事の中で貸し出しているということである。自宅のパソコンを持ってきて使う方もいれば、自宅のパソコンを使わず、公民館のパソコンを使う方がいた。また、仲間同士で教え合いたいのので、同じＯＳ、同じ設定、同じ機種のパソコンの方がいいという団体もいた。今回、陳情も出ているが、最初は国の施策によるものでも、市として、公民館のパソコンのその後の更新計画がなかったという点は大きな失敗ではないかと指摘する。

私は、平成１５年の１２月議会で一般質問を行い、小川市長から活発な利用状況であるとの答弁をいただいた。それから２問目で、活動拠点として公民館等を使ってＩＴ教育を広めていくことについて伺ったところ、公民館主催のパソコン入門講座の開催や体験コーナーの設置などを行い、ＩＴ講習会用のパソコンを有効活用し、学習サークルやグループ、地域団体へ開放すること、また、ホームページ作成のための市民参加の委員会などの取り組みを通じ、地域住民の情報活用能力の向上に努めたいという答弁をいただいた。そういう意味から考えると、今後、行政として、公民館にあるパソコンをどのような形で市民に提供するのかということが大事だと思う。その点で、今後の市の考え方を伺う。

○高橋生涯学習課長 平成１５年１２月の一般質問については、十分承知している。このときにもお答えしたが、基本的に公民館のパソコンについては、地域の身近なまちづくりの拠点施設である公民館において、いわゆる本当にパソコンの初心者、ゼロからスタートされる方に主に使ってもらっていると考えている。そうした中で、公民館においては現在も初級講座を中心に行っており、今後も進めていきたい。また、公民館には運営協議会が設置されており、公民館の年間計画、事業計画等が作成されている。具体的には、その中で、文化事業の一環としてＩＴ講習会も計画されている。一律に全部の公民館でやるのではなく、それぞれの公民館の特性に応じて、地域の実態に合った事業を行いたいと考えている。また、公民

館の職員が指導するのではなく、今回の陳情者も含めて、市内にある複数のボランティア団体の方々に講師をお願いし、ボランティア団体が中心となって、連携しながら講座を行っている実態がある。今後は、公民館では初級を中心とした講座、総合学習センターでは講師を養成する講座、橋本図書館では図書館の専門性を生かした講座を行い、それぞれの役割を持ち、連携しながら進めてまいりたい。

○阿部委員 これからは、初心者向けに一律に同じ機種、同じOSにして講座を行わなければならないものもあれば、自宅に帰って復習したいので、自分のパソコンでやりたいという方もいるし、公民館のパソコンを使いたいという方もいる。いろいろな形で情報活用能力の底上げが求められてくると思う。そうした多様なニーズにこたえるための陳情の趣旨はよくわかるが、全館同じ機種で更新して、初級向けの講習だけに絞った進め方を要望しているような印象を受けるので、その辺では意識が違い、採択できない部分かと考えている。しかし、現実に公民館にあるパソコンは古くて、遅くて、一部では壊れており、20台から大分欠けているところもあると聞いている。各公民館に何台かずつ更新していくのか、もしくは幾つかの区画に分けて更新していくのか、パソコンの更新計画というものがあるかと思う。多様なニーズ、時代変化に対応した、しっかりした更新計画を立ててもらうことを要望する。

陳情の趣旨は非常によくわかるが、書面のままには採用できないと意見する。

○江成委員 早急に更新ということだが、これに対応するとしたら、どのくらいの予算になるのか。

○高橋生涯学習課長 13年5月に560台を整備したが、そのときは全体事業費として約9,200万円かかっている。もし同じようにやるとすれば、同程度、1億円程度かかると思う。ただ、そのときには国庫補助金が8,800万円あったが、現在はその補助制度がないので、もし整備すると、一般財源で整備することになると見込んでいる。

○小林（正）委員 平成13年当時は、国を挙げて電子政府を普及させようという状況があったと思うが、もう大抵の家庭ではパソコンを持っていると思う。560台を一遍に更新すると1億円かかり、補助金もない

ということであれば、なかなか大変だと思う。560台を一遍に更新するのではなく、ある程度絞って、予算も運用も効率化し、講習会もより集中的に開催すれば、1粒で2度おいしいではないが、1台で3台ぐらいの活用ができるのではないかしらと思うし、費用対効果も出らと思う。パソコンというのは省力化ということで、そういうものだらと思う。やはり予算を省力化していくことも考えなければいけない。そういう中で、陳情の趣旨にある早急に更新というのが、一挙に更新ということであれば、現実的に難しい。実際、講習継続に支障を来している状況なのか。

○高橋生涯学習課長 現在、公民館にあるパソコンは6年が経過しており、自宅にあるパソコンは、多分、XPとかVistaで、スイッチを入れて、画面が出てきて、どこのアイコンをクリックするかという部分で言うと、違いがあると承知している。ただ、例えばワードといったワープロ機能については、当然、使える部分もあり、活用していく必要があるらと思う。先ほどから話があるように、状況が変わった中で、パソコンの講習会の講師を支援してもらっているボランティア団体ともよく協議をしながら、機種も含めて、地域の実情に合った公民館における講習会のあり方を考えていく必要があるらということで、今現在、庁内検討も進めているところである。

○小林（正）委員 560台を一遍に変えるのではなく、集中的にやらざるを得なくなっているらと思う。ボランティア団体からの陳情の趣旨はわかるが、早急に一挙に更新という趣旨であれば沿えない。当局と十分話し合いをする中で、現状認識を共通にしながら、いい展開ができればらと思う。不採択にしているのかどうか、ちょっと微妙なところがあり、もう少し議論の中で考えたい。

○加藤委員 皆さんの意見をいろいろ伺ったが、私どもも同じような考え方である。今の情報社会、IT化の流れは、きのうのことでさえ古くなり、1年たったらどうなるかわからない。ここで議論していることが半年たったらどうなるかというぐらい、物すごい勢いで進み、広がっている。それを追いかけていくのは、なかなか難しい時代になってきている。いろいろな情報があり、個々、みんなのやりたいことが違う中で、これからの公民館での講習会のあり方を、どういう方向性でもっていくのか、市とし

て、どこまで市民ニーズにこたえるかということも一方で考えなくてはならないと思う。そういう中では、サポーターとしてやってもらっている団体と話をしていく中で、今まではセキュリティーの関係でこれはできなかったけれども、こういうふうになれば新しくこういうこともできるというふうな、バリエーションが可能になるような方策も考えていったらどうかと感じている。今の段階では、講習をどうしていくかという課題を議論すべきだと思う。今までのボランティア団体の実績については評価をさせてもらっているが、早急に更新という文面から結論を出すのであれば、それよりも先に検討をすべき課題があると思っている。

○大沢委員 平成13年に国の補助金でパソコンが整備された経過はよくわかった。本来であれば、1回きりではなく、国が継続して整備してくれれば一番いいのだろうが、市町村の電子化を推進するという意味も込めて、あとは市町村でそれぞれ考えなさいという意味もあったかと思う。皆さんがお話しされているように、早急に更新するというのは、やはり予算的に難しいと思う。だからといって、この陳情を切ってしまうというのは、政令市を目指している中、市民の生涯学習、それから地域活性化、パートナーシップの観点から、ちょっと心苦しい思いがある。陳情者が常に新しい機種を望むのであれば、予算的にも無理かと思うし、また一括で新しくすると、常に一括で新しくしていかなければならないという問題が出てくる。そこで、例えば公民館を5ブロックに分け、単純に1億円を5ブロックで割ると、年間2,000万円の経費で対応できる。うちの会派としては、このような考えで行政が対応してくれることを要望する。早急に更新ということはちょっと難しいということで、陳情に対しては反対という方向である。

○小林(正)委員 今、小中学校では既にパソコン教室をやっており、20代から60代は企業内の研修でやっていると思う。また、平成13年から6年たち、小中学生も20歳に近づいているので、多分、対象者は高齢者ぐらいだと思う。だから、560台を一遍に同じ機種にしなければならない需要も、そこまでないのではないかと思う。需要と供給、費用対効果を検討するのが一番肝要だと思う。そういった中で、高齢者中心となると、今度は違う側面から限定してパソコンの導入を考えた方がいいと思う。

○西村委員長 理事者側で今の意見を生かして検討してもらおうという
ことで、採決に移ってもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

陳情第6号公民館などのパソコン更新については、採択することに賛成
の委員の起立を求める。

〔起立する者なし〕

○西村委員長 起立なし。

よって、陳情第6号は不採択とすべきものであると決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。委員会審査報告書等の作成等については、委員長に一任願
いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 異議ないので、一任願う。

以上をもって、文教委員会を閉会する。

午後1時50分 閉会